

# 労供労組協第18回総会議案書

日時：2001年2月26日（月）、午後4時より

場所：タブレット根岸5階会議室

## もくじ

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1. 2000年度経過報告 ..... | 2 |
| 2. 2001年度活動方針 ..... | 6 |

## 資料

- |                                                     |    |
|-----------------------------------------------------|----|
| 1. 労供労組協運営規定 .....                                  | 7  |
| 2. 労供労組協名簿 .....                                    | 8  |
| 3. 派遣労働ネットワークNPO法人化 .....                           | 9  |
| 4. 「派遣労働者の権利改善にむけた要請書」<br>派遣労働ネットワークの厚生労働省申入れ ..... | 12 |
| 5. 「協同労働の協同組合」 法制化を求める市民会議 .....                    | 14 |
| 6. 介護報酬単価 .....                                     | 16 |
| 7. 厚生労働省「雇用情報システム（仮称）」 .....                        | 17 |
| 8. 機関紙「ろうきょう」35号、36号 .....                          | 21 |
| 9. 各組合のホームページ.....                                  | 25 |
| 10. 「労供・派遣事業の手引き」（別冊）                               |    |

## 議事次第

1. 開会
2. 議長挨拶
3. 議事
  - 第1議題 2000年度経過と2001年度活動方針提案
  - 第2議題 2000年度決算報告と会計監査  
2001年度予算提案
4. 役員選出 2001年度役員選出
5. 閉会

## 1. 2000年度経過報告

### (1) 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求

#### ワーカーズコープグループと協力する

昨年8月29日に労働者協同組合連合会（以下労協連）と懇談しました。労供事業の趣旨、問題点、企業組合における派遣の取組みや労協連における「労働者協同組合法」制定に向けての運動などの情報交換を行いました。

労協連は今年の11月25日に『協同労働の協同組合』法制化を求める市民会議」を設立しました。労供労組協からは伊藤議長が設立呼びかけ人の一人として設立総会に参加しました。

今年に入ってから1月11日に日本労働組合総連合（連合）と労協連との三者で懇談を行い、連携して運動を進めていくことを確認しました。

### (2) 労供事業の強化拡大と派遣労働市場への参入

#### 企業組合スタッフフォーラム、企業組合ケアフォーラムの事業を発展させる

企業組合スタッフフォーラムではこの1年間で約50件のオーダーを得て20件の派遣を行ってきました。事業高から見るとまだまだ実績というほどのことはありませんが、今後は訪問介護事業者向けに専門のOAスタッフ派遣を行い事業を軌道に乗せようと計画しています。

企業組合ケアフォーラムでは従来の看護・家政職の供給に加えて、今年の4月以降は介護保険によるホームヘルパーの派遣を行っています。介護保険が始まって10ヶ月が経ちますが、その間、事業高が月間1千万円に拡大しており、それに伴って従来の家政職も1.5倍になっています。

#### 企業組合ケアフォーラムで派遣事業許可を獲得する

今年度はまだ許可を得ていません。

#### 他の職種についての労供事業・派遣事業体を検討する

ドライバーの職種において、全日本運転技術者労働組合では供給先の企業とともに人材派遣、人材教育を行う事業体として有限会社東京ネットワークを昨年9月に作りました。新産別運転者労働組合では今年の5月を目途に企業組合を立上げ、6月には事業を開始する予定です。また、一般労働者派遣事業の許可も取る予定です。

電算労では企業組合コンピュータユニオンで今年4月からプログラマーの供給・派遣の仕組みのもとで労働者派遣事業を開始すべく準備を進めています。

### (3) 賃金形成、派遣的労働者の福祉・共済の追及

それぞれの企業組合の運動の中でモデルを作り追求する

企業組合スタッフフォーラムでは現在派遣料金の75%を派遣スタッフの賃金としており、将来的には80%にすることを確認しています。さらに最低賃金として時給1,600円をスタッフに保証しています。また、有給休暇は3ヶ月目で2日間支給しています。

企業組合ケアフォーラムではヘルパーの賃金として資料6の通り、一般に比べて高い賃金を実現しています。営利目的の民間事業者のマージンは大変大きなものになっています。この実態をホームページなどを利用して世論に訴えることで過剰なマージンを防止し、ホームヘルパーの賃金の向上を図らなければなりません。

### (4) 派遣労働相談活動の推進と持続的・広域的問題提起、情報発信基地の充実

派遣労働ネットワークのNPO法人化に賛同して、諸活動に組織的、持続的に参加する

派遣労働ネットワークではNPO法人設立総会を2月10日に行い設立申請を行いました。6月には認可される予定です。労供労組協からは横山事務局長が理事として参加します。NPO派遣労働ネットワークでは「労働力流動化時代に派遣労働者・契約労働者など不安定雇用労働者の人権確立とあらたなワークルールの確立」をめざし、さまざまな活動を行います。

労供労組協としては組織的に参加するまでにはいたりませんでした。

派遣労働が基本的にはらむ問題を持続的・広域的に発信して労働運動としての労供事業（派遣的事业）の社会的有為性を確認し、宣伝する

派遣労働ネットワークでは昨年の12月1日、2日、3日に第12回派遣トラブルホットラインが開催しました。その中で、昨年12月1日から解禁された「紹介予定派遣」が無制限な試用期間として悪用されるのではないかと、という不安や、禁止されている事前面接や年齢制限が相変わらず横行している実態、社会・労働保険料の支払いを逃れるために派遣労働者を個人事業主に偽装するケースの増加などが明らかになりました。契約中途解除の件数は減少しましたが、契約期間が短期化され、派遣労働者の雇用の不安定は相変わらずです。

労供労組協では一部の職種で昨年からは供給・派遣を行っています。その中で問題のない派遣を行うことと、派遣問題を世論に訴えること、さらには行政に訴えることで問題ある派遣を牽制し、規制しなければなりません。

インターネットホームページを拡充して情報発信基地としての役割を強める

派遣労働ネットワークでは昨年5月に行った「派遣スタッフの通勤交通費非課税扱いの問題に関する国会議員（衆議院・参議院）へのアンケート」の結果、そして12月1～3日に行った第12回派遣トラブルホットラインの結果を掲載しました。

労供労組協のホームページ（<http://www.union-net.or.jp/~roukyo/>）では「労供・派遣事業の手引きのご案内」と「加盟組合一覧」のページを掲載しました。ホームページを見て求職のメールや「労供・派遣事業の手引き」の購入依頼があるな一定の成果はあります。しかし、まだまだ情報発信基地としての役割を担うほどの役割は果たせていません。今後、さらに充実させていく必要があります。

現在ホームページを開設している組合は11組合あります。電算労では誰でも参加できる談話室を設けたり、「電算労ITマガジン」というメールマガジンを発行するなど、インターネットを活用しています。

各組合のURLは資料2「労供労組協名簿」参照。

## (5) ユニオンによる専門・職能教育

コンピュータ・ユニオンのパソコン教室（根岸の里パソコン塾）を活用する

スタッフフォーラムでは初年度OAスタッフの教育を計画していましたが、実現できませんでした。コンピュータ・ユニオンではプログラマーの教育に利用していますが、系統的な職能教育まではいたっていません。

ヘルパー講座の実施 2級、3級のヘルパー講座を実施する

田園調布でヘルパー2級講座を行いました。受講者は38名で、組合員が33名、外部から5名でした。外部の受講者もその後組合に加入してホームヘルパーの仕事に就くなど、組合員の拡大にもつながっています。

## (6) OA派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

派遣問題をめぐる主要職種（量的、質的、社会的）としての、OAスタッフとヘルパーの位置付けを確認して組織活動に取り組む

「労供事業（派遣事業）と職能教育と労働相談と共済」を組織活動の4本の柱とする

各企業組合を働く人の最も基本的な要求である「職場の確保」を満たす受け皿として育成・確立する

スタッフフォーラムでは仕事の確保はもちろんですが、派遣登録者の確保も重要な課題になっています。オーダーを受けてもマッチング（仕事の内容、場所、時期、単価等）がうまくいかず、成約に至らないケースが多々あります。受けた仕事に確実に派遣できれば事業も軌道に乗ります。それには登録者の拡大が必要不可欠になっています。

現在、登録者は75名いますが、その内組合員は12名です。他の人たちは仕事に就くときに東京ユニオンまたはコンピュータ・ユニオンへ加入することになります。ですから、事業を拡大することがそのまま組合員の拡大につながります。

ケアフォーラムではホームヘルパーの仕事を求めている人の組合への加入があり、田園調布、甲府、むつみ（金沢）を合わせて70名の新組合員を向かえました。

## (7) 運営

- ・幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催
- ・上記「準備委員会」を事務局と有志で構成して、逐次委員会を開く
- ・機関紙を年4回、上記会議にあわせて発行する
- ・秋季学習会を開き、雇用システムの活性化・労供事業のあり方を学習する
- ・会費は現状通りとして必要な財政措置はその都度幹事会に諮る

おおむね、予定通りの運営をしてきました。

機関紙の発行は2回にとどまりました。

## 2. 2001年度活動方針

### (1) 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求

①連合と労協連との連携を強化する。

### (2) 労供事業の強化拡大と派遣事業の拡大

①供給・派遣の仕組の中で事業を発展させる。

②企業組合ケアフォーラムで一般労働者派遣事業の認可を得る。

③他の職種について労供事業・派遣事業体を検討する。

④新規供給事業組合の拡大を図る。

### (3) 賃金形成、派遣的労働の福祉・共済の追及

①それぞれの供給・派遣の運動の中でモデルを作り追求する。

### (4) 派遣労働相談の推進と持続的・広域的問題提起。情報発信基地の拡充

①派遣労働ネットワークのNPO法人化に賛同して、諸活動に組織的、持続的に参加する。

②派遣労働の問題を持続的・広域的に発信して労働運動としての労供事業（派遣的事业）の社会的有為性を確認し、宣伝する。

③インターネットホームページを拡充して情報発信基地としての役割を強める。

### (5) ユニオンによる専門・職能教育

①コンピュータユニオンのパソコン教室（根岸の里パソコン塾）を活用する。

②ヘルパー講座の実施。2級ヘルパー講座を実施する。

### (6) OA派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

①派遣問題をめぐる主要職種（量的、質的、社会的）としてのOAスタッフ、ヘルパーの位置付けを確認して組織活動に取り組む。

「労供事業（派遣事業）と職能教育と労働相談と共済」を4本の柱とする。  
各事業体を働く人の最も基本的な要求である「職場の確保」を満たす受け皿として拡充する。

### (7) 運営

①幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催する。

②機関紙「ろうきょう」を発行する。

③秋季学習会を開き、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する。

④会費は現状通りとして必要な財政措置はその都度幹事会に諮る